在宅医療連携拠点事業計画書

事 業 区 分	在宅医療連携拠点事業
---------	------------

開	設 者	名	中目 千之
施	設	名	社団法人 鶴岡地区医師会
所	在	地	山形県鶴岡市馬場町1番34号

1. 施設の概要

庄内二次保健医療圏は、北部(酒田地区)と南部(鶴岡地区)に大きく区分される。 当鶴岡地区は人口約16万人で、鶴岡市立荘内病院を中核とした病院8、診療所等87が 分布する。特殊な疾患を除けば、鶴岡地区で完結することが多く、地域完結型医療を目 指すのに適した地域である。また、鶴岡地区医師会自体が、健診・検査センター、訪問 看護ステーション、訪問入浴介護事業、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、 リハビリテーション病院、介護老人保健施設等を運営し、地域の保健・医療・福祉の多 くを担っている。

※A 会員: 86 名 B 会員: 100 名 準会員: 5 名 職員数: 406 名(2 月末現在) 事業規模: 約30 億円/年

- 2. 当事業の実施計画について、具体的にご記入下さい。
- (1) 在宅医療連携拠点が必須で行う以下の事業をどのように展開していくのか記載して下さい。
 - ア. 多職種連携の課題に対する解決策の抽出
 - イ. 在宅医療従事者の負担軽減の支援
 - ウ. 効率的な医療提供のための多職種連携
- ア. すでに当地区では多くの「顔の見える連携」を構築するための各種職種別、疾患別等の協議会が多く存在しており、学習会等が定期的に開催されている。拠点ではこうした他の協議会とも連携しながら、既存の各種学習会の企画運営を支援し、情報の集約と一元化を行う。これに加えて拠点自身も、地域の多施設多職種が参加する在宅医療に関する学習会を年4回、ケース検討会等を随時開催することで、他職種連携の課題に対する解決策を抽出する。確実に在宅医療連携が推進されるよう、多組織に所属する委員で組織される運営委員会を毎月1回開催して事業の進捗管理を行う。
- イ. 診療所の在宅医療に関する負担感を軽減しながら24時間対応を実現するために、グループ診療体制の整備と支援を、拠点と地区医師会が中心となって推進する。がん患者については、がん治療を行う病院と診療所の「二人主治医制」を推進する。地区内に2箇所ある訪問看護ステーションは既に24時間体制が構築されているが、地域全体として訪問看護師が不足しているため、地域として在宅医療資源の最適配置を検討し改善を図っていく。また当地区では既に、在宅医療を支える保険調剤薬局と病院薬局の連携ネットワークが存在するが、この活動をさらに強化しながら在宅の多職種グループ体制の構築を地域で検討していく。これらの多組織・他職種間の情報共有とコミュニケーション

については、当地区で運用されている患者情報共有ツール「Net4U」や、医療従事者と介護従事者のコミュニケーションを促進するためツールである「Net4U-SNS」等を積極的に活用することで支援する。

- ウ. 訪問看護の経験を有する看護師を中心に、地域の医療介護資源を熟知した医療ソーシャルワーカー、ケアマネ経験のある事務、さらに地区内の病院の地域連携室で連携業務に長年携わってきた者をパートタイムで拠点に配置することで、地域内の各施設へのアウトリーチを効果的に行う。効率的で質の高い医療を提供するために、当地区では既に、大腿骨近位部骨折、脳卒中等の地域連携パスを運用しているが、在宅医療介護サービスが効率的に提供できるよう、医療・介護をつなぐ連携パスの構築も検討する。また地域で共通の退院シートや教育ツール、リーフレット等のマテリアルを使うことで、標準化とレベルアップを進める。既に取り組みを始めつつある在宅医療資源の現状把握(プロット図・地域リソースDB等)に基づき、地域の医療福祉資源の最適化に取り組むとともに、絶え間ない改善に向けてPDCAサイクルを回していく。当地区で継続運用してきたITネットワークも活用して、在宅医療・介護に関わる者が、効率的に情報共有しながら質の高いケアを提供できる体制を構築する。
- (2) 雇用する介護支援専門員の資格を持つ看護師及び医療ソーシャルワーカーの配置(人数、勤務時間等)や役割について記載して下さい。
- ●介護支援専門員資格を有する看護師(保健師) 1名: 一日8時間、週40時間勤務 アウトリーチ(医療的な助言と支援、退院支援等)の活動、24時間体制の構築に向け た活動、学習会の企画等
- ●医療ソーシャルワーカー 1名: 一日8時間、週40時間勤務 アウトリーチ、相談業務支援、医療・福祉の連携上の課題の抽出と対応策の検討、学 習会の企画等
- ●事務員 1名: 一日8時間、週40時間勤務 相談業務支援、病院、介護福祉施設等との連携に関わる業務補助、地域の医療・福祉 資源の量・質に関する調査活動等
- ●パートタイム事務(病院の連携室経験者):月120時間程度 地域の医療・福祉資源の量・質に関する調査活動、病院、介護福祉施設等との連携に 関わる業務補助、事務サポート等
- (3) (1) の必須事業以外にも、その他、地域における包括的かつ継続的な在宅医療提供体制の構築が計画されていれば、その計画について記載して下さい。
- あ)医療・介護のワンストップサービスの提供

鶴岡地区医師会館1階に、医師会の運営する「地域包括支援センター」「居宅介護支援事業所」「訪問看護ステーション」「訪問入浴」が集約されており、「在宅医療連携拠点」との連携により医療・介護のワンストップサービスを提供することが可能となっている。

い)レスパイトサービスの実施

病院、老人保健施設、特別養護老人ホーム等と連携体制を取り、地域レスパイトサービスの統括窓口を拠点に設置する。

う) 医療・介護総合窓口の設置

患者・家族、医療機関、福祉施設からの総合窓口業務を実施する。様々な相談の窓口を一元化することにより、各専門職が本来の仕事に注力できるよう、地域全体での医療資源の最適化を実現する。

え) 既存の協議会との連携

以下の協議会と密接に連携し、地域における在宅医療介護の推進を実現していく。

【在宅緩和ケア連携体制】「南庄内緩和ケア推進協議会」(平成20-22年度厚生労働省科学研究費補助金事業「緩和ケア普及のための地域プロジェクト」の事業終了後の緩和ケア体制の充実・普及を継続・発展させる目的で組織された協議会。平成23年度より鶴岡市、三川町、荘内病院、当会が中心となり運営する)と連携し、在宅緩和ケア領域との連携を推進する。

【IT化された地域連携パス体制】「庄内南部地域連携パス推進協議会」では、既に「大腿骨近位部骨折連携パス」「脳卒中地域連携パス」を稼働している。平成23年度には「糖尿病地域連携パス」の運用を開始する。維持期における、再発の防止、重症化の予防等を目的とした地域連携パスとも足並みを揃えて、地域の在宅医療介護体制を推進する

※当該事業の積算のわかる資料(別紙)及び参考資料(事業の内容がわかる図等)も合わせて提出して下さい。